

SMBC NEWS



2016年6月8日

財政部等、越境EC小売輸入商品リストを公布

財政部及び関連部門は2016年4月6日と15日付の2回に分けて、《クロスボーダー電子商取引小売輸入商品リスト》を公布しました。中国国内個人がクロスボーダー電子商取引（以下「越境EC」）を通じて輸入する商品について、2016年4月8日より従来の「行郵税」から新たな税制^(※)に変更されましたが、本リストはその具体的な範囲を示したものとなります。

※ 限度額（1回あたりの取引限度額2,000元/年度取引限度額20,000元）以内の越境EC小売輸入商品について関税税率を暫定的に0%とし、増値税と消費税については法定納税額の70%を徴収する軽減措置を認める。上述の限度額を超過する場合は、一般貿易方式に基づき全額税金を徴収。

《クロスボーダー電子商取引小売輸入税收政策に関する通知》（財関税[2016]18号、2016年3月24日公布）
SMBC NEWS【2016】06号ご参照

1. 越境EC小売輸入商品リストの概要（具体的な商品はリスト原文をご覧ください）

工業原材料等の商品が越境EC小売輸入チャネルを通じて中国国内に入ることを避けると同時に、徴収管理を行いやすくするため、越境EC小売輸入税收政策においてはリスト管理を実施するとされています。

越境EC小売輸入商品リストの概要
リスト第1弾（財政部等2016年第40号）
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 計1,142項目、8桁の税則番号 ✓ 国内で一定の消費ニーズがあり、関連部門の監督管理要求を満たすことができ、且つ速達・郵便等の方式で入国可能な生活消費品（一部の食品飲料・衣類品・家電・一部の化粧品・紙オムツ・玩具・魔法瓶等）
リスト第2弾（財政部等2016年第47号）
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 計151項目、8桁の税則番号 ✓ 生鮮品・穀類・乳製品・食用油・砂糖・健康食品・医療器械等

- リスト内の商品については税関への許可証提出が免除されますが、検査検疫監督管理は関連規定に基づき執行されます。
- 直接購入商品は通関申告書の照合が免除されます。ネット購入保税商品が保税区に入る際は貨物に基づく通関申告書の照合が必要になるものの、区外に出る際には申告書照合は免除されます。
- 天津・上海・杭州・寧波・鄭州・広州・深セン・重慶・福州・平潭等の10の越境EC試行都市については、ネット購入保税商品が保税区に入る際に必要となる通関申告書の照合を、2017年5月11日までは暫時免除されます。（2016年5月25日付、財政部発表）

SMBC NEWS



2. 越境EC小売輸入商品に関する各種許可・登録

財政部は関連部門の意見に基づき、越境EC小売輸入商品リスト中の注記にある、各種許可・登録事項について下記のとおり補足説明を行っています。

<越境EC小売輸入商品 関連説明>

	説明内容
乳幼児用配合粉ミルク	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関連製品の配合登録証書の取得は暫時不要 ✓ 2018年1月1日以降、中国国内で販売する乳幼児用配合粉ミルクは、製品の配合登録証書の取得が必須
化粧品	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 越境ECを通じた小売輸入化粧品は、関連規定に基づき許可批准書（備案証憑を含む）が取得されている製品でなければならない
医療器械関連製品	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 医療器械に属する場合、医療器械の法規に基づき登録或いは備案を行わなければならない ✓ 登録或いは備案を行った医療器械製品のみ輸入可能
健康食品関連製品	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2016年7月1日以降、《健康食品登録及び備案管理弁法》に基づき、健康食品関連製品の初回輸入時には、国家食品薬品監督管理総局への登録または備案が必須 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 健康食品の初回輸入：国家食品薬品監督管理総局へ登録申請 ➢ ビタミン・ミネラル等の栄養物質補充目的の健康食品：国家食品薬品監督管理総局へ備案
特殊医学用途配合食品関連製品	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関連商品の配合登録証書の取得は暫時不要 ✓ 2018年1月1日以降、中国国内で販売する特殊医学用途配合食品は、製品の配合登録証書の取得が必須

- 2017年5月11日までは移行措置として、以下2つについて初回輸入許可・登録或いは備案要求は暫時免除されます。（2016年5月25付、財政部発表）
 - 天津・上海・杭州・寧波・鄭州・広州・深セン・重慶・福州・平潭等の10の越境EC試行都市における上述の初回輸入許可・登録或いは備案要求
 - 全地域の直接購入方式の越境ECにおける上述の初回輸入許可・登録或いは備案要求

以上

SMBC NEWS



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階1、12、13号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199
 上海自貿試験区出張所：上海市中国(上海)自由貿易試験区馬吉路88号7、8棟1階/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-2067-0399
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階/電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路20号 濱海金融街東区E2B8層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大厦16楼/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大厦8楼/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500
 杭州支店：杭州市下城区慶春路118号 嘉徳広場23楼/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟第34階02号/電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大厦4楼-A室/電話：86-(411)-3905-8500・FAX番号：86-(411)-3905-8599